

令和2年4月21日

保護者 様

那珂川町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校の臨時休業の延長について（通知）

日頃より学校教育につきまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます

さて、国の「緊急事態宣言」地区が全国を対象としたこと、それを受けて栃木県知事から休校延長要請があったことに基づき、町内全小中学校の臨時休業を下記のとおり延長といたします。

つきましては、臨時休業について御理解いただき、お子様の健康・安全のために保護者の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和2年4月25日（土）～5月6日（水）
* 4月27日（月）を登校日として設定しています。（給食、スクールバスの運行があります。）
- 2 留意点
 - （1）人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。
 - （2）自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようにしてください。
 - （3）休業中の過ごし方（課題等を含む）につきましては、学校からのお知らせを御確認ください。
 - （4）集金関係につきましては、改めて御連絡いたします。
 - （5）臨時休業期間中の小学生の受け入れについては継続して実施いたしますので、各小学校にお問い合わせください。

那珂川町教育委員会 学校教育課 関 TEL 92-1124 FAX 92-3039
--